

令和3年8月21日

単位団各位

川口市少年軟式野球連盟
会長 増田守男

緊急事態宣言期間延長における練習時間について（通知）

平素より、川口市少年軟式野球連盟の運営に関してご理解とご協力を頂きまして有り難うございます。

本日の臨時執行役員会にて、埼玉県スポーツ少年団本部長より「緊急事態宣言期間延長におけるスポーツ少年団活動について（依頼）」が出されました件につき協議いたしました。

その文書の中で「単位団活動」として下記の項目が記載され、当連盟は、その項目を遵守して活動することと致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

記

内容：活動は2日/週までとし、1日の活動時間は2時間までとする。

また、土・日のどちらか1日は活動をしない日とする

期間：令和3年8月28日～9月12日迄とする

また、添付致しました書類の他の「制限・自粛の要請内容」も遵守して頂けますようお願い致します。

以上